

2002年7月26日
社会保障審議会
委員 奥田 碩

社会保障の制度横断的な検討のあり方について

本日の審議会は、やむを得ず欠席させて頂くため、現時点での基本的な考え方を下記のとおり、申し述べます。

記

1. 経済社会の活力の維持・向上を前提とした制度改革

社会保障制度を持続可能なものとしていくための最も重要な前提条件は、経済社会の活力を維持・向上させていくことである。しかしながら、その担い手である現役世代や企業の社会保険料負担は、すでに相当に重く、制度に対する不安感が高まっている。現行制度を前提に、安易に社会保険料を上げることなく、税負担を含めた国民負担率の上昇を極力抑制しつつ、わが国の経済基調の変化、少子高齢化の急速な進行を直視した持続可能な社会保障制度の構築にむけた抜本改革が急がれる。

2. 社会保障制度の抜本改革の視点

社会保障制度の抜本改革にあたっては、国民の信頼と共感が得られるよう、次のような視点について、本審議会での議論が必要であると考えている。すでに政府・与党の関係機関において、各制度毎の議論が開始されているため、本審議会の議論が現実の改革として結実するよう、早急に結論を示すことが重要である。

(1) トータルの負担に軸足を置いた横断的な検討の必要性

経済社会の活力を維持・向上させ、中長期的に持続可能な制度を構築するためには、まず現行制度の給付と負担について、厳しい経済的条件等の前提をおいたシミュレーションを行ない、制度の持続可能性について厳格な検証を行う必要がある。

その上で、現役世代や企業の社会保障制度に係るトータルの負担の限界について検討を行ない、その結論の下で、個別制度の負担についての限界を定め、個々の給付もその負担の範囲内としていく必要がある。

このような形で国民に社会保障制度全体の保障の範囲を明確にすることが、国民の安心感につながるものと考ええる。

(2) 自助・共助の適切な組合せ

自立・自助の精神に立脚するわが国経済社会にあつては、社会保障制度だけで国民の生活の全てを保障することは適当でなく、基本的な保障を上回る部分は個々人の自助努力や共助に委ねるべきものである。このため、個々人の自助や共助を促すよう、税制上の支援などの政策的なインセンティブを積極的に付与する必要がある。

(3) 世代間・世代内の公平の確立と財源のあり方の見直し

現行の社会保障制度の中には、世代間・世代内の負担と給付の関係に不公平があり、その是正が必要である。特に、基礎年金や高齢者医療制度などにおいては、そもそも保険原理だけでは対応できず、国民全体で公平・公正に支える必要がある。国民全体で支える部分については、所得捕捉の問題が解決されていない現状を踏まえると、間接税方式へ移行していくべきである。

(4) 制度の効率性の確保

限られた資源を真に必要とする人に効率的に配分し、制度への信頼を高めていくため、制度横断的な給付調整を行なう必要がある。

また、徴収コストの削減、「小さな政府」を目指す観点から、労働保険料を含めた社会保険料と租税の一体的徴収を早期に実現すべきである。

以上